

## 參 考 資 料

< 調 查 票 等 一 式 >



## 調査票等目次

1. 調査依頼状（全業種共通）	187
2. 産業廃棄物等に関する調査票	
・形式1	188
・形式2（建設業）	190
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	192
・形式4（医療業）	194
3. 調査票の記入要領・記入例、産業廃棄物分類表	
・形式1-1	196
・形式1-2（水道業）	198
・形式1-3（鉱業）	200
・形式2（建設業）	202
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	204
・形式4（医療業）	206
4. 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票	
・排出事業者用	208
・産業廃棄物処理業者用	210



環 備 一 1 1 8  
令 和 7 年 5 月 30 日

調査対象事業者 様

秋田県生活環境部長  
(公 印 省 略)

### 令和 7 年度秋田県産業廃棄物実態調査について（お願ひ）

当県の廃棄物行政の推進について、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、県では、第 4 次秋田県循環型社会形成推進基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき循環型社会の実現に向けた施策を実施しているところですが、本年度は計画期間の最終年度に当たることから、次期計画の策定に向け必要な基礎資料を得るため、産業廃棄物の実態に関する大規模調査を実施することとしました。

つきましては、調査対象事業所の一つとして貴事業所が抽出されましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添調査票に必要事項をご記入の上、同封した返信用封筒により令和 7 年 6 月 27 日（金）までにご提出くださるよう、お願ひ申し上げます。

なお、本調査は、一般財団法人日本環境衛生センターに委託して実施していますので、記入方法等ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

【提出期限】 令和 7 年 6 月 27 日（金）

【提出方法】 (①②いずれかの方法でご提出ください)

- ① 同封の返信用封筒にてご返送
- ② 電子データを電子メールに添付してご送信

提出先メールアドレス : hik-r@jesc.or.jp

※調査票等の電子データは、下記ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

【調査主体】（調査業務委託者）

秋田県生活環境部環境整備課（廃棄物対策チーム）

〒010-8570 秋田市山王 4 丁目 1-1

【お問い合わせ先・提出先】（調査業務受託者）

一般財団法人日本環境衛生センター

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 11-15

TEL : 044-287-3280 (受付時間 : 平日 9:00 ~ 17:00)

# 産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)(その1) 秋田県

## 調査票番号

右記のく記入注意事項をご確認の上、調査票に記入して下さい

### く記入注意事項

事業所名		(業種)					
所在地		事業内容 (主要製品又は商品)					
事業所長(事業者)氏名	記入年月日	記入者 (部課、氏名)	記入者 (部課、氏名)	記入年月日	記入者 (部課、氏名)	記入年月日	記入者 (部課、氏名)
記入年月日	令和6年4月1日	記入者 (部課、氏名)	記入者 (部課、氏名)	記入年月日	記入者 (部課、氏名)	記入年月日	記入者 (部課、氏名)
事業所の概要	事業所の形態	事業所の形態	事業所の形態	事業所の形態	事業所の形態	事業所の形態	事業所の形態
従業者数	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)	製造品出荷額等(製造業のみ記入)
貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	令和6年1年間の額を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び従業員等を含む)を記入して下さい。
千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人	千 百 十 亿 億 万 人
億	億	億	億	億	億	億	億
万	万	万	万	万	万	万	万
円/年	円/年	円/年	円/年	円/年	円/年	円/年	円/年

令和6年度の1年間に、産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。	
※再利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。	
1. 発生した。	2. 発生しなかった。
上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。	

令和6年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は令和5年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
1. 大きく増加した。 2. やや増加した。 3. 変化していない。 4. やや減少した。 5. 大きく減少した。 6. その他・不明。
上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい。
貴事業所から発生した産業廃棄物等を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○をつけて下さい。
1. 焚却している(熱利用していない) 2. 焚却している(熱利用している) 0. 焚却していない
貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○をつけて下さい。
1. 脱水している 0. 脱水していない
裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

1. 全般的事項	○本調査は、事業活動によつて発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
2. 調査票	○本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。
3. 調査票(その2)	○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関する質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があつてもそれは調査の対象となりません。
4. 電子データ(回答調査票)の返送先	○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。
5. 補足	○貴事業所から発生する産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。
6. 補足	○調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウロードできます。
7. 補足	○從業者数は令和7年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業者数を記入して下さい。
8. 補足	○製品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工貢入額」、「修理料貢入額」、「修理料貢入額」、「製造工程から出たくす及び廃物」の出荷額と「その他」の収入額の合計です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が本社事務所、事業所、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であつて、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、「○(ゼロ)」を記入して下さい。
9. 補足	○製品出荷額等は、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。
10. 補足	○自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
11. 補足	○一般廃棄物は記入不要です(例: 使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、園芸など)。
12. 補足	○別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
13. 補足	○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分方法が違う場合は、行を分けで記入して下さい。
14. 補足	○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
15. 補足	○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。
16. 補足	E-mail : hik-r@jesc.or.jp



## 産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その2】

●自社で発生した副産物(産業廃棄物・有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

<p><b>①事業所で発生した廃棄物の名称</b> 費事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に具体的な例を参照)</p> <p><b>②廃棄物の分類番号</b> 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。</p> <p><b>③年間の発生量(中間処理する前の量)</b> 各行ごとに1年間の発生量を、売却や販売などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。</p>		<p><b>④自社での中間処理方法</b> 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑤中間処理後の量</b> 中間処理後の残存量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。</p> <p><b>⑥処理・処分の方法</b> 発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑦処理・処分先又は再生利用先の名稱</b> 処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名稱を記入して下さい。</p> <p><b>⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地</b> 処理・処分(⑦に該当する)等を行った先の所在地を記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑨委託中間処理方法</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「II」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑩委託中間処理後の量</b> 委託先で中間処理された後の残存量を記入して下さい。</p>		<p><b>⑪資源化の用途</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「III」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。資源化の方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑫処理・処分の方法</b> 発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑬資源化の用途</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑭委託中間処理方法</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「IV」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑮委託中間処理後の量</b> 委託先で中間処理された後の残存量を記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑯委託中間処理方法</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「V」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑰資源化用用途別コード表</b> ⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑱自社で発生した廃棄物等の発生量</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">①廃棄物の名称</th> <th rowspan="2">②分類番号</th> <th colspan="3">③年間発生量</th> </tr> <tr> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F2</td> <td></td> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> <td>kg</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>行</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>記</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>		区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量			百	十	万	千	百	十	単位	F2			万	千	百	十	一	kg	t	行			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	番			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	1			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	記			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	3			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	4			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	5			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	6			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	7			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	8			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	9			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	10			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	11			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	12			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	13			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	14			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	15			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	<p><b>⑯処理・処分方法コード表</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">①自己処理</th> <th colspan="2">②委託処理</th> </tr> <tr> <td>V1</td> <td>自社で再利用した。</td> <td>R1</td> <td>オブリープ</td> </tr> <tr> <td>V2</td> <td>売却で引きいのものを自社で再利用した。</td> <td>B1</td> <td>溶融</td> </tr> <tr> <td>W1</td> <td>売却で利益がある。</td> <td>S1</td> <td>廃棄物消費</td> </tr> <tr> <td>W2</td> <td>売却で利益がない。</td> <td>T1</td> <td>金属・鉄回収</td> </tr> <tr> <td>W3</td> <td>自社で保管している。</td> <td>U1</td> <td>非鉄金属回収</td> </tr> <tr> <td>Q1</td> <td>自社の処分場で埋立処分した。</td> <td>M1</td> <td>堆肥化(堆肥)</td> </tr> <tr> <td>Q2</td> <td>その他の</td> <td>N1</td> <td>油水分離</td> </tr> <tr> <td>Q3</td> <td>その他の</td> <td>F1</td> <td>中和</td> </tr> <tr> <td>Q4</td> <td>その他の</td> <td>H1</td> <td>破砕</td> </tr> <tr> <td>Q5</td> <td>その他の</td> <td>I1</td> <td>分級</td> </tr> <tr> <td>Q6</td> <td>その他の</td> <td>J1</td> <td>溶融</td> </tr> <tr> <td>Q7</td> <td>その他の</td> <td>K1</td> <td>切断</td> </tr> <tr> <td>Q8</td> <td>その他の</td> <td>C1</td> <td>天日乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q9</td> <td>その他の</td> <td>D1</td> <td>機械乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q10</td> <td>その他の</td> <td>E1</td> <td>油水分離</td> </tr> <tr> <td>Q11</td> <td>その他の</td> <td>F2</td> <td>銀回収</td> </tr> <tr> <td>Q12</td> <td>その他の</td> <td>G1</td> <td>粉砕</td> </tr> <tr> <td>Q13</td> <td>その他の</td> <td>H2</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q14</td> <td>その他の</td> <td>I2</td> <td>分級・選別</td> </tr> <tr> <td>Q15</td> <td>その他の</td> <td>J2</td> <td>乾燥調整・混合</td> </tr> <tr> <td>Q16</td> <td>その他の</td> <td>K2</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q17</td> <td>その他の</td> <td>L1</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q18</td> <td>その他の</td> <td>M2</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q19</td> <td>その他の</td> <td>N2</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q20</td> <td>その他の</td> <td>O1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q21</td> <td>その他の</td> <td>P1</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q22</td> <td>その他の</td> <td>Q1</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q23</td> <td>その他の</td> <td>R1</td> <td>乾燥</td> </tr> <tr> <td>Q24</td> <td>その他の</td> <td>S1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q25</td> <td>その他の</td> <td>T1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q26</td> <td>その他の</td> <td>U1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q27</td> <td>その他の</td> <td>V1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q28</td> <td>その他の</td> <td>W1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q29</td> <td>その他の</td> <td>X1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q30</td> <td>その他の</td> <td>Y1</td> <td>油化</td> </tr> <tr> <td>Q31</td> <td>その他の</td> <td>Z1</td> <td>油化</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">②自己処理</td> <td colspan="2">③委託処理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④中間処理方法コード表</td> <td colspan="2">⑤中間処理後量</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><b>⑪資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「II」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。資源化の方法コード表を下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> <td colspan="2"> <p><b>⑫資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><b>⑬資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> <td colspan="2"> <p><b>⑭委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><b>⑮委託中間処理後の量</b></p> <p>委託先で中間処理された後の残存量を記入して下さい。</p> </td> <td colspan="2"> <p><b>⑯委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「V」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><b>⑰資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> </td> <td colspan="2"> <p><b>⑱自社で発生した廃棄物等の発生量</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">①廃棄物の名称</th> <th rowspan="2">②分類番号</th> <th colspan="3">③年間発生量</th> </tr> <tr> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F2</td> <td></td> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> <td>kg</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>行</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>記</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody></table>		①自己処理		②委託処理		V1	自社で再利用した。	R1	オブリープ	V2	売却で引きいのものを自社で再利用した。	B1	溶融	W1	売却で利益がある。	S1	廃棄物消費	W2	売却で利益がない。	T1	金属・鉄回収	W3	自社で保管している。	U1	非鉄金属回収	Q1	自社の処分場で埋立処分した。	M1	堆肥化(堆肥)	Q2	その他の	N1	油水分離	Q3	その他の	F1	中和	Q4	その他の	H1	破砕	Q5	その他の	I1	分級	Q6	その他の	J1	溶融	Q7	その他の	K1	切断	Q8	その他の	C1	天日乾燥	Q9	その他の	D1	機械乾燥	Q10	その他の	E1	油水分離	Q11	その他の	F2	銀回収	Q12	その他の	G1	粉砕	Q13	その他の	H2	乾燥	Q14	その他の	I2	分級・選別	Q15	その他の	J2	乾燥調整・混合	Q16	その他の	K2	乾燥	Q17	その他の	L1	乾燥	Q18	その他の	M2	乾燥	Q19	その他の	N2	油化	Q20	その他の	O1	油化	Q21	その他の	P1	乾燥	Q22	その他の	Q1	乾燥	Q23	その他の	R1	乾燥	Q24	その他の	S1	油化	Q25	その他の	T1	油化	Q26	その他の	U1	油化	Q27	その他の	V1	油化	Q28	その他の	W1	油化	Q29	その他の	X1	油化	Q30	その他の	Y1	油化	Q31	その他の	Z1	油化	②自己処理		③委託処理		④中間処理方法コード表		⑤中間処理後量		<p><b>⑪資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「II」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。資源化の方法コード表を下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑫資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑬資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑭委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑮委託中間処理後の量</b></p> <p>委託先で中間処理された後の残存量を記入して下さい。</p>		<p><b>⑯委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「V」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑰資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑱自社で発生した廃棄物等の発生量</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">①廃棄物の名称</th> <th rowspan="2">②分類番号</th> <th colspan="3">③年間発生量</th> </tr> <tr> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F2</td> <td></td> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> <td>kg</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>行</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>記</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>		区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量			百	十	万	千	百	十	単位	F2			万	千	百	十	一	kg	t	行			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	番			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	1			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	記			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	3			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	4			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	5			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	6			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	7			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	8			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	9			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	10			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	11			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	12			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	13			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	14			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	15			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m
区分	①廃棄物の名称				②分類番号	③年間発生量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		百	十	万		千	百	十	単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
F2			万	千	百	十	一	kg	t																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
行			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
記			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
13			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
14			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
①自己処理		②委託処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
V1	自社で再利用した。	R1	オブリープ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
V2	売却で引きいのものを自社で再利用した。	B1	溶融																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
W1	売却で利益がある。	S1	廃棄物消費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
W2	売却で利益がない。	T1	金属・鉄回収																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
W3	自社で保管している。	U1	非鉄金属回収																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q1	自社の処分場で埋立処分した。	M1	堆肥化(堆肥)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q2	その他の	N1	油水分離																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q3	その他の	F1	中和																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q4	その他の	H1	破砕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q5	その他の	I1	分級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q6	その他の	J1	溶融																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q7	その他の	K1	切断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q8	その他の	C1	天日乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q9	その他の	D1	機械乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q10	その他の	E1	油水分離																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q11	その他の	F2	銀回収																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q12	その他の	G1	粉砕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q13	その他の	H2	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q14	その他の	I2	分級・選別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q15	その他の	J2	乾燥調整・混合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q16	その他の	K2	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q17	その他の	L1	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q18	その他の	M2	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q19	その他の	N2	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q20	その他の	O1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q21	その他の	P1	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q22	その他の	Q1	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q23	その他の	R1	乾燥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q24	その他の	S1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q25	その他の	T1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q26	その他の	U1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q27	その他の	V1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q28	その他の	W1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q29	その他の	X1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q30	その他の	Y1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
Q31	その他の	Z1	油化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
②自己処理		③委託処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
④中間処理方法コード表		⑤中間処理後量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑪資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「II」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。資源化の方法コード表を下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑫資源化の用途</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑬資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑭委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑮委託中間処理後の量</b></p> <p>委託先で中間処理された後の残存量を記入して下さい。</p>		<p><b>⑯委託中間処理方法</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「V」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先で中間処理された内容に該当する。委託先で中間処理方法コード表を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><b>⑰資源化用用途別コード表</b></p> <p>⑥の「処理・処分の方法」で「IV」又は「V」と回答された場合は、下欄の「資源化用用途別コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p>		<p><b>⑱自社で発生した廃棄物等の発生量</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">①廃棄物の名称</th> <th rowspan="2">②分類番号</th> <th colspan="3">③年間発生量</th> </tr> <tr> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F2</td> <td></td> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> <td>kg</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>行</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>記</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> <td>kg</td> <td>t</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>		区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量			百	十	万	千	百	十	単位	F2			万	千	百	十	一	kg	t	行			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	番			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	1			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	記			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	3			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	4			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	5			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	6			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	7			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	8			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	9			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	10			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	11			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	12			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	13			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	14			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	15			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			百	十	万	千	百	十	単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
F2			万	千	百	十	一	kg	t																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
行			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
記			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
13			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
14			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15			m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m	kg	t	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

## 産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

形式2

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい。

事業所名					
所在地					
事業所の概要 <small>(事業代表者)氏名</small>	記入者 <small>(部課、氏名)</small>				
	記入年月日	令和	年	月	日
	電話番号	-			-

次へ
次へ

県内元請工事の有無

貴社が元請施工者として請負い令和6年度に完成した県内の工事はありますか(出典高工事を含む)。該当する番号に〇を付けで下さい。

1. 元請工事あり
2. 元請工事なし

## 〈記入注意事項〉

## 省内元請工事の有無

1. 元請工事あり 2. 元請工事なし  次へ

三井住友銀行 令和6年度 消費税充金計

90

1. 全般的事項
  - 本調査は、事業活動によつて発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
  - 本調査の対象期間は令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。
  - 調査票（その2）には、貴社が秋田県で施工した全ての元請工事（出来高工事含む）から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体（JV）による工事については、分担施工方式では各自持分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。
  - 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。
2. 調査票（その1）
  - 元請完成工事高は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。
  3. 調査票（その2・裏面）
    - 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
    - 一般廃棄物は記入不要です（例：使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など）。
    - 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
    - 同じ産業廃棄物でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい。
    - 発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
  4. 電子データ（回答調査票）の返送先
    - 電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

裏面の調査票（その2）に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

面へ



## 産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その2】

形式2

●別紙調査票の記入要領・記入例、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物の名称	
該社で日常使用している名前で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)	
②廃棄物等分類番号	
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4カタの番号を記入して下さい。	

③年間の発生量(中間処理する前の量)  
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量	
区分	①廃棄物の名称
F2	②分類番号
行	③年間発生量
1	百 十 万 千 百 十 一
2	千 百 十 一
3	十 一
4	一
5	一
6	一
7	一
8	一
9	一
10	一
11	一
12	一
13	一
14	一
15	一

④中間処理方法	
⑤自社で中間処理方法 自社で中間処理した場合は、該当する処理方法の番号を下欄の「中間処理後の廃棄物(産業廃棄物・有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をして下さい。	
⑥の「処理・処分の方法」で「自社で中間処理した場合は、該社で中間処理された廃棄物(産業廃棄物・有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をして下さい。	
⑦の「処理・処分の方法」で「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。	
⑧の「処理・処分の方法」で「中間処理された廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。	
⑨委託中間処理方法コード表	
⑩資源化用途コード表	

①資源化の用途	
⑥の「処理・処分の方法」で「自社で中間処理された場合は、該社で中間処理された廃棄物(産業廃棄物・有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をして下さい。	
⑦の「処理・処分の方法」で「中間処理された廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。	
⑧の「処理・処分の方法」で「中間処理された廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。	
⑨の「処理・処分の方法」で「中間処理された廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。	
⑩の「処理・処分の方法」で「中間処理された廃棄物の処理・処分方法を下欄の「中間処理の対象となる廃棄物の処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。	

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

秋田県

運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業

調査票番号

右記の＜記入注意事項＞をご確認の上、調査票に記入して下さい

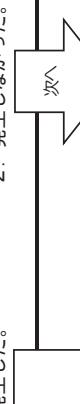
事業所名		事業内容 (業種等)		
所在地		記入者 (部署・氏名)		
代表者(事業所長)氏名	記入年月日	年	月	日
貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時雇員及び役員等を含む)	電話番号	—	—	—
従業者数				
				人



令和6年度の1年間に、貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。  
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。

2. 発生しなかった。



上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

次へ



形式3

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

秋田県

調査票番号

右記の＜記入注意事項＞をご確認の上、調査票に記入して下さい

記入注意事項

1. 全般的な事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。

○本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。

○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関する質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

○調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

2. 調査票(その1)

○従業者数は令和7年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業者数を記入して下さい。

3. 調査票(その2・裏面)

○自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

○一般廃棄物は記入不要です(例: 使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。

○別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい。

○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: [hik-r@jesc.or.jp](mailto:hik-r@jesc.or.jp)

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ



秋田県  
形式4  
産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

記入注音事項

令和9年度の1年間に産業施設等は発生しましたか。該当する番号に〇を付けて下さい。  
※※※再利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 繁殖した。
2. 繁殖しなかつた。

発生しなかつた。

上記の「事業所の概要」を記入して返送下さい。

51(1)

1

4. 電子データ（回答用紙）の送付  
○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail : rik@jesc.or.jp

（その2）審査の面の問題として、主に2種類審査審査官の決定問題の問題に該当する。

面八

194

## 産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その2】

●自社で発生した副産物(産業廃棄物・有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

<p><b>①事業所で発生した廃棄物の名称</b> 費事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に具体的な例を参照)</p> <p><b>②廃棄物の分類番号</b> 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4カタの番号を記入して下さい。</p> <p><b>③年間の発生量(中間処理する前の量)</b> 各行ごとに1年間の発生量を、売却や販売などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを使い、〇で囲んで下さい。</p> <p><b>④自家での中間処理方法</b> 自家で中間処理された場合は、該当する処理方法の番号を下欄の「中間処理方法コード表」に示す「処理・処分方法」欄に記入して下さい。</p> <p><b>⑤中間処理後の量</b> 中間処理後の残さ量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。</p> <p><b>⑥処理・処分の方法</b> 発生(自家で中間処理した場合は、中間処理後の残棄物)した廃棄物の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑦処理・処分先又は再生利用先の名稱</b> 処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名稱を記入して下さい。</p> <p><b>⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地</b> 処理・処分(⑦に該当する)等を行った先の住所を記入して下さい。</p>														
<p><b>⑨委託中間処理方法コード表</b> (6)の「処理・処分の方法」で「II」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑩委託中間処理後の量</b> 委託先で中間処理された後の残棄物の番号を記入して下さい。</p> <p><b>⑪委託中間処理後の再生利用・処分の方法</b> 委託先で中間処理された後の残棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。</p> <p>1. 再生利用・リサイクルしている。 2. 埋立処分している。</p>														
<p><b>⑫資源化の用途</b> (6)の「処理・処分の方法」で「III」と回答された場合は、中間処理を委託した場合は、委託先の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。</p> <p><b>⑬資源化用用途コード表</b> (1)資源化用用途コード表</p>														
<p><b>⑭中間処理方法コード表</b> (2)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑮中間処理方法コード表</b> (3)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑯中間処理方法コード表</b> (4)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑰中間処理方法コード表</b> (5)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑱中間処理方法コード表</b> (6)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑲中間処理方法コード表</b> (7)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>⑳中間処理方法コード表</b> (8)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉑中間処理方法コード表</b> (9)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉒中間処理方法コード表</b> (10)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉓中間処理方法コード表</b> (11)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉔中間処理方法コード表</b> (12)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉕中間処理方法コード表</b> (13)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉖中間処理方法コード表</b> (14)中間処理方法コード表</p>														
<p><b>㉗中間処理方法コード表</b> (15)中間処理方法コード表</p>														



## 廃棄物等分類表(その1)

## 廃棄物等分類表(その2)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産廃棄物の分類表をご覧ください。

## 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

の揮發性 毒性 感染性 噴食性などの有害な性状を有する廢棄物は特別管理産業

## 2. 特別管理產業廢棄物

〔中止〕 2.0以下の魔羅

病原性等々、恙虫病等の付着物手術用消毒袋が付属した。

卷之三

法則

卷之三

トキワモトキン：トトロクモトキンを含む薄油等

性愛液

カルカリ性廃液

（スド）、右錦舌有僕性の石錦など、これらを飛散して集められた粉の特徴は、大氣汚染防止法の規定を有する。

100

卷之三

物理 PCB 物理



廃棄物等分類表(その1)

麻薬物等分類表(その2)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の

## 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

## 2. 特別管理産業廃棄物

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

## 2. 特別管理産業廃棄物



廃棄物等分類表(その1)

廃棄物等分類表(その2)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している薬物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

## 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

## 2. 特別管理產業廢棄物

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業

## 調査票の記入要領・記入例&gt;

## 調査対象期間

- この調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・有機あるいは無機で引連している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 記入対象は、事業所と廃棄物
- 調査では、県内で施工した元請工事から発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」がありますので参考にして下さい。

- 発生量について
  - 発生した廃棄物の「名稱」と「数量」の回答欄には、「[数量]」と「[数量]」を記入して下さい。
  - 自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Cを参考にして下さい）
  - 木くす、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「3年間発生量」は、「焼却前の量」は、燃やす前の名稱とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
  - 自家で脱水している場合の発生した廃棄物は「脱水前の量」であります。（記入例Eを参考にして下さい）
  - 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等に投下する前の量であります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式により計算して下さい。
  - 式：（脱水前の発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100%－脱水前の含水率%）÷（100%－脱水前の含水率%）
  - ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
  - 磷酸、磷酸アルカリ、石灰水槽（河川、公下水道等）へ放流する場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
  - 含油汚水を油水分離した場合。→ 油水分離後の「油」と「油でいい」等を固別に（それれ1行ずつ）発生量とします。

## 調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「産業廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

区分	①廃棄物の名稱	②分類番号	③年間発生量	④方法番号					⑤中間処理後量					⑥処理・処分方法	⑦処理・処分又は再生利用先の名稱	⑧処理・処分又は再生利用先の所在地	⑨方法番号	⑩方法番号	⑪資源化用途
				1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次	8次	9次	10次						
F 2	1・鉄筋くず	1210	9 m <sup>3</sup>											W1 焼却△産業	秋田 市		1・2	10	
記入例：A	2・木くず	0801	30 m <sup>3</sup>											U1 ○○商店	男鹿 市	G	1・2	30	
記入例：B	3・磨プラスチック	0610	10 m <sup>3</sup>											S1 焼却	大潟 町		1・2		
記入例：C	4・磨プラスチック	0610	5 kg t											U1 焼却	能代 市	I	1・2	30	
記入例：D	5・ペントナイト汚泥	0222	600 m <sup>3</sup>											S1 焼却	福島県 郡山 市		1・2		
記入例：E	6・コンクリートのがれき	1510	10 m <sup>3</sup>											S1 焼却	仙北 市		1・2		
記入例：F	7・コンクリートのがれき	1510	10 m <sup>3</sup>											U1 △△焼却	小坂 町	G	1・2	50	
補 8																			

1 產業廢棄物(特別管理產業廢棄物之除)

## 2. 特別管理產業

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業

20

種類	分類番号	具 体 例
引火性 廃油	0318	重油(燃えやすい廃油)、カソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど
腐食性 廉酸	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の腐液
腐食性 廉アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の腐液
特定有害廃棄物汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
特定有害廃棄物油	0319	特定有害物質を含む廃油
特定有害廃棄物酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
特定有害廃棄物アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害廃棄物石炭灰	1538	吹き付け石墨(アスベスト)、石墨含有保溫材
産業廃棄物	P	磨耗PCB、PCB製物、PCB処理物
産業廃棄物	C	特定の施設において生じた廃油又は廃油混化物(水銀使用製品が産業廃棄物となつたものに封入された廃油等を除く)、廃油若しくはその他の廃油等から回収した廃水銀
産業廃棄物	B	廃棄物ごとなくしてはその他の廃棄物
廃水	等	7440 特定の施設において生じた廃油又は廃油混化物(水銀使用製品が産業廃棄物となつたものに封入された廃油等を除く)、廃油若しくはその他の廃油等から回収した廃水銀

## 調査票の記入要領・記入例

### 調査対象期間

- この調査は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。この期間中の廃棄物等の発生・処理・処分の状況を調査するため記入して下さい。

### 調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票で示した廃棄物等が記入の対象となります。

### 記入について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」を記入下さい。

### 記入例:A

- 自社で燃却している場合、発生した廃棄物等を参考にして下さい。

○自社で燃却している場合、「記入例を参考にして下さい」欄に、「(1)廃棄物等の名称」、「(2)分類番号」は、木くず、紙くず、燃却炉チップ等を焼却する量です。従つて「(1)廃棄物等の名称」、「(2)分類番号」は、燃却する前と後の量です。なお、燃却後の灰の量が「(5)中間処理後量」となります。

### 記入例:B

- 自社で脱水している場合の発生した廃棄物等を参考にして下さい。

○汚泥の発生量は、脱水機等の中間処理を行つた量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「(3)年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を記入して下さい。

○(脱水前の汚泥発生量) = (脱水後の汚泥量) × (100% - 脱水前の含水率%)

○ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

○油酸、废アクリルを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 油酸汚泥水浴槽へ投入する場合。→ 油水分離槽の「浮油」と「油汚泥」を回収。

○含油汚泥水浴槽へ投入する場合。→ 油水分離槽の「浮油」と「油汚泥」を回収。

## 調査票(その2)の記入例

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参考して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却、焼却灰が1kg未満の場合は、「0」ゼロ」を記入し、単位はkgに付けて下さい。

区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量	④方法番号			⑤中間処理量			⑥処理・廃却又再生利用先の名称	⑦方法番号	⑧処理・廃却又再生利用先の名称	⑨方法番号	⑩方法番号	⑪資源化用途	
				1次 処理	2次 処理	3次 処理	10 万 千 百 十 単位	10 万 千 百 十 単位	10 万 千 百 十 単位							
記入例:A	1・1 汚泥汚泥	0 2 2 1	3 kg t	-	-	-	-	-	-	△△△	B	△△△	1 (2)	30	1 (2)	
記入例:B	1・2 廉油（エンジンオイル）	0 3 1 1	2 4 0 0	kg t	kg t	kg t	kg t	kg t	kg t	□□□	E	□□□	1 (2)	81	1 (2)	
記入例:C	3・1 使用済みタイヤ（大型車）	0 6 2 5	5 0	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	○○○	にかほ	○○○	1・2	30	1 (2)	
記入例:D	4・1 使用済みタイヤ（乗用車）	0 6 2 6	1 0 0	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	解××	G	解××	1 (2)	10	1 (2)	
記入例:E	5・1 紙くず（糊品くず）	1 2 1 0	2	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	W 1 □□商店	仙台	W 1 □□商店	1・2			
記入例:F	6・1 廉プラスチック	0 6 1 0	5 0 0	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	5 0	美郷	5 0	1・2			
記入例:G	7・1 ガラスくず	1 3 1 0	1	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	△△△	横手	△△△				
	燃	8														

### 薬葉物等分類表(その1)

廃棄物等分類表(その2)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

## 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

## 2. 特別管理産業廃棄物



## 廃棄物等分類表(その1)

表1:感染性廃棄物の分類表

種類	分類番号	具 体 例
感染性廃棄物	2018	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液（注射針、メス、試験管、シャーレー、ガラスくす等）、血液等が付着した锐利なもの（注射針、メス、試験管、シャーレー等）、血液等が付着した試験した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーレー等）、汚染物が付着した房ラバチック類等

※傳染性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

## 廃棄物等分類表(その2)

表2:非感染性廃棄物分類表(産業廃棄物)

種類	分類番号	具 体 例
有機性汚泥	0211	検査室や実験室など排水処理施設から発生する汚泥 ((し尿を含む浄化槽汚泥は除く))
一般廃油	0311	冷凍機やポンプなどの潤滑油
廃油	0312	入院患者の給食に使った食用油(天ひら油等)
油付着物	0320	アルコール類、ケトノ、洗浄油
油付着物等	0340	タンクスラッシュ、オイルスラッシュ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
無機性の酸性廃液	0401	ホルマリン、その他の中性の廃液
酸性廃液	0402	レントゲン写真定着廃液
無機性の酸性廃液	0401	ホルマリン、その他の中性の廃液
無機性の酸性廃液	0402	レントゲン写真定着廃液
アルカリ性廃液	0501	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液
アルカリ性廃液	0502	レントゲン写真現像廃液
廃プラスチック類	0610	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの
ゴム	くす	1100 天然ゴムの器具類、ディスプレイ用の手袋など
金属	す	1210 鋼くす、スクラップ(主体が鉄製のもの)
非鉄	くす	1220 銅線、銅くす、アルミニウム、アルミニウム
混合金属	くす	1230 自社にて分別を行なわかたものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	1310 白熱電球、蛍光ランプ、プラスチック、ガラス食器、光学レンズ、理化用手ガラス器具、薬品ビン
陶磁器くず	くす	1320 ギフス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの
紙おむつ	つ	9080 紙おむつ(感染性でないと判断したもの)
混合廃棄物	安定型混合廃棄物	2100 廃プラスチック類、ゴムくす、金属くす、ガラスくす・コンクリートくす及び陶磁器くす、かれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
混合廃棄物	管理型混合廃棄物	2200 廃プラスチック類、ゴムくす、金属くす、ガラスくす・コンクリートくす及び陶磁器くす、かれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
廃電気機械器具	廃電気機械器具	2300 廃自動車、摩二輪車
廃電池類	廃電池類	2310 フリント記憶版、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機など
複合材	複合材	2350 鋰蓄電池(バッテリー)、乾電池(水銀を含むものを除く)
水銀使用製品	産業廃棄物	2500 水銀電池、空気中給電池、照明機器(蛍光ランプ、HIDランプ、蛍光灯)、医薬品等、水銀体温計、水銀血压計等
水銀含有ばいじん等	等	2600 水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの(ばいじん、燃え殻、活泥、鉛さい)

表3:非感染性廃棄物分類表(特別管理産業廃棄物)

種類	分類番号	具 体 例
引火性	0318	揮発油類(ガソリン、灯油、軽油、シンナー、キシレン、エーテル)
腐食性	0708	水素イオン濃度指数[H+]が2.0以下の廃液
腐食性	0508	水素イオン濃度指数[H+]が12.5以上の廃液
特定有害物質を含む汚泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
特定有害物質を含む廃油	0319	特定有害物質を含む廃油
特定有害物質を含む生活排水	0409	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害物質を含むばいじん	0509	特定有害物質を含むばいじん
廃PCB等、POB汚染物、PCB処理物	7419	廃PCB等、POB汚染物、PCB処理物
特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が廃棄物となつたものに割入された廃水銀等を除く)、水銀若しくはその化合物が含められている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業廃棄物となつたものから回収した廃水銀	7440	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が廃棄物となつたものに割入された廃水銀等を除く)、水銀若しくはその化合物が含められている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業廃棄物となつたものから回収した廃水銀

調査票番号	
-------	--

設問3 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。該当する全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ( ) 1. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようとしている
- ( ) 2. 処理料金が相場より安い処理業者には委託しないようとしている
- ( ) 3. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
- ( ) 4. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している
- ( ) 5. 処理業者の処理施設を現地確認している
- ( ) 6. 何もしていない
- ( ) 7. その他 (具体的に :

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

<p>「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。</p> <p>なお、設問中の「産業廃棄物」とは、「産業廃棄物等に関する調査票」の「記入注意事項」の「1 全般的事項」に記載されている調査対象と同じです。具体的には、同調査票別紙の「廃棄物等分類表」を御覧ください。産業廃棄物は、事業系の一般廃棄物になります。</p> <p>設問1から6は「産業廃棄物」について、設問7から9は、一般廃棄物を含めた「廃棄物全般」についてお聞きしていますので、御留意ください。</p>	
--	--

設問1 産業廃棄物の将来見通しについて  
貴事業所から排出される産業廃棄物の増減について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。また、どのように考える理由について記入してください。

増減の見通し	見通しの理由
( ) 1. 増加する (10%以上)	
( ) 2. やや増加する (5%以上)	
( ) 3. ほとんど変わらない (±5%未満)	
( ) 4. やや減少する (5%以上)	
( ) 5. 減少する (10%以上)	
( ) 6. わからない、	

設問4 産業廃棄物処理業者の選定基準  
産業廃棄物の処理を委託するとき、どのような基準で(何を重視して)処理業者を選定していますか。該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 受入条件 (処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等)
- ( ) 2. 処理料金
- ( ) 3. リサイクルへの取組状況
- ( ) 4. 取引実績
- ( ) 5. 系列企業であるか
- ( ) 6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか
- ( ) 7. 電子マニフェストシステムを利用しているか
- ( ) 8. 業界団体に加盟しているか
- ( ) 9. 実際の廃棄物の処理状況
- ( ) 10. その他 (具体的に :

設問5 電子マニフェストの利用状況について  
貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 利用している
  - ( ) 2. 利用を検討している
  - ( ) 3. 利用しない
- 上記で「3」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)
- ( ) A. 排出量が少ない又は取引先が少ない ( ) B. 取引先で導入されていない
  - ( ) C. 独自システムで管理している ( ) D. 費用がかかる
  - ( ) E. システムの操作が難しくて分からない ( ) F. 現状として問題がない ( ) G. その他 (具体的に :

設問2 処理が困難な産業廃棄物について  
貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難なものはありませんか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 処理が困難な産業廃棄物はない
- ( ) 2. 処理が困難な産業廃棄物がある

上記で「2」と回答した方にお伺いします。処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び理由  
(下記AからEの中から選択) を記載してください。

産業廃棄物の種類・性状	処理が困難である理由

設問3 不適正処理防止の取り組みについて  
貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。該当する全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ( ) 1. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようとしている
- ( ) 2. 処理料金が相場より安い処理業者には委託しないようとしている
- ( ) 3. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
- ( ) 4. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している
- ( ) 5. 処理業者の処理施設を現地確認している
- ( ) 6. 何もしていない
- ( ) 7. その他 (具体的に :

- 処理が困難である理由 (複数選択可)
- A. 処理費用が高い
  - B. 処理委託先の確保が困難である
  - C. 再生利用ができない、
  - D. 分別が困難である
  - E. その他 (回答欄に具体的に記載)

設問6 廃プラスチックの減量化、再資源化への取組について  
貴事業所では、(一般廃棄物ではなく)産業廃棄物として処分している廃プラスチック類がありますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 処分している廃プラスチック類がある。  
( ) 2. 処分している廃プラスチック類はない。  
上記で「1」と回答した方にお伺いします。貴事業所では、令和4年4月以降に産業廃棄物である廃プラスチック類の減量化、再資源化を行いましたか。次のうち該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)
- ( ) A. 事業に使用するプラスチックの量 자체を減らす取り組みを行った。  
( ) B. プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った。  
( ) C. 廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた。  
( ) D. 使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた。  
( ) E. 取組は行っていない。  
( ) F. その他 (具体的に : )

※令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の設計からプラスチック資源の処理に至るまでの過程に關わる全ての主体(事業者・排出者・自治体)に対し、プラスチックの資源循環の取組、3R+Renewableを促進するための取り組みが求められています。

設問7 廃棄物の減量化、再資源化への取組について  
貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めため、事業化に向けて関心を持っている取組がありますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 廃プラスチック(ペットボトルを除く)の減量化、回収  
( ) 2. ペットボトルの回収  
( ) 3. 廉油の回収  
( ) 4. 食品廃棄物の減量化、再資源化  
( ) 5. その他 (具体的に : )  
( ) 6. 関心を持っている取組はない。

設問8 循環経済(サーキュラーエコノミー)について  
8-1 令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では、「循環経済(サーキュラーエコノミー)」という考え方が示されましたが、この考え方について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。  
( ) 1. この調査で初めて知った(これまで聞いたことがなかった)  
( ) 2. この調査の前に見聞きしたことがあった

8-2 「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつきますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. イメージがつく  
( ) 2. イメージがつかない

※循環経済(サーキュラーエコノミー)とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。(環境省HPより)

設問9 県への要望について  
廃棄物の減量化、再資源化又は適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていらっしゃると思いますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化  
( ) 2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化  
( ) 3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開  
( ) 4. 県や市が開与する公共の廃棄物処理施設の整備促進  
( ) 5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化  
( ) 6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援  
( ) 7. 市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化  
( ) 8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化  
( ) 9. 廃棄物の減量化やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充  
( ) 10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する研修会等の拡充  
( ) 11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動  
( ) 12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成  
( ) 13. その他 (具体的に : )

設問10 溫室効果ガスの削減に向けた取組について  
貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

( ) 1. 行っている  
( ) 2. 行っていないが、今後行う予定である  
( ) 3. 行っておらず、今後も行う予定はない  
上記で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。取り組んでいる(予定している)内容を記入してください。  
(例) 化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。 等

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

## 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

### 設問4 現在の施設の運営・操業上の課題等について

貴事業所における施設の運営・操業について、現在なんらかの課題や問題点はありますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 課題・問題点はない  
 ( ) 2. 課題・問題点がある  
 上記で「2」と回答した方ににおいて、該当する項目を選択し、○をつけてください。(複数回答可)

業の許可範囲

1. 収集運搬業 (秋田県又は秋田市の産業廃棄物の業の許可範囲について、該当する全てに○をつけてください。)

2. 中間処理業 (秋田県又は秋田市の産業廃棄物の業の許可範囲について、該当する全てに○をつけてください。)

3. 最終処分業 (秋田県又は秋田市の産業廃棄物の業の許可範囲について、該当する全てに○をつけてください。)

貴事業所で受託している産業廃棄物の今後の再資源化の見込みについて

貴事業所で處理している産業廃棄物について、今後5年以内に、再資源化の拡大が見込まれる品目がありますから記入してください。また、そのように考える理由について記入してください。

産業廃棄物の種類（品目）

再資源化の拡大が予想される理由

(例)廃プラスチック

成分ごとに選別・分別したプラスチックの需要が高まっている。

### 設問5 災害廃棄物の受け入れについて

災害により災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物の受け入れを要請された場合に問題になると予想されることについて、該当する全ての番号に○をつけてください。

(複数選択可)

- ( ) 1. 災害廃棄物を処理するための設備を有していない、  
 ( ) 2. 災害廃棄物を処理するための作業員を確保できない、  
 ( ) 3. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない、  
 ( ) 4. 災害廃棄物を処理するための廃棄物処理法の手続が負担である  
 ( ) 5. その他（具体的に：）

上記で「3」を回答した方ににおいて、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 利用している  
 ( ) 2. 利用を検討している  
 ( ) 3. 利用しない  
 ( ) 4. その他（具体的に：）

上記で「3」を回答した方ににおいて、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

貴事業所では、産業廃棄物である廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 受託している  
 ( ) 2. 受託していない  
 ( ) 3. その他（具体的に：）

### 設問6 廃プラスチックの再資源化について

貴事業所では、産業廃棄物である廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 受託している  
 ( ) 2. 受託していない  
 ( ) 3. その他（具体的に：）

上記で「1」と回答とした方ににおいて、該当する全ての項目を選び、○をつけてください。(複数選択可)

貴事業所では、焼却や埋立で処理が完結しており、再資源化を目的としていない、  
 ( ) A. 焼却や埋立で処理が完結しており、再資源化を目的としている  
 ( ) B. 破砕や正確・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者に引き渡している  
 ( ) C. 自ら再商品化までの処理を実施している  
 ( ) D. その他（具体的に：）

※再商品化とは、製品や製品の原材料として利用や発売ができる状態まで再生利用することです。  
 例：プラスチック製品の製造、ペレット等のプラスチック原料の製造、油化、ガス化、製鉄での高炉還元剤やコーキング化原料など。

設問7 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めため、事業化に向けた開心を持つている品目がありますか。次の1から8の品目のうち該当するものを3つまで選び、○をつけてください。また、「○」をつけた方は具体的にどのような取組を検討しているのか△から□の内から該当するものを全て選択してください。

品目	事業化に向けた開心を持つっているもの (3つまで○をつけてください)	検討している取組 (複数回答可)
1. プラスチック (ペットボトルを除く)		
2. ペットボトル		
3. 廃油		
4. 食品廃棄物		
5. リチウムイオンバッテリー (LiB)		
6. 太陽光パネル		
7. 風力発電等の設備		
8. 海洋ごみ		

検討している取組 (複数回答可)

- A. 再資源化  
B. 資源の回収、保管  
C. 再生事業者に引き渡すまでの前処理  
D. その他 (回答欄に具体的に記載)

設問8 循環経済 (サーキュラーエコノミー)について

8-1 令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済 (サーキュラーエコノミー)」という考え方が示されましたが、この考え方について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. この調査で初めて知った (これまで聞いたことがなかった)  
( ) 2. この調査の前に見聞きしたことがあった

8-2 「循環経済」の考え方とは、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどうな違いがあるかイメージがつきますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ( ) 1. イメージがつく  
( ) 2. イメージがつかない

設問9 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化、適正処理を進めるため、県ではどのように力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- ( ) 1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化  
( ) 2. 不適正処理、不法廃棄に対する監視・指導の一層の強化  
( ) 3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開  
( ) 4. 県や市が開与する公共の廃棄物処理施設の整備促進  
( ) 5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化  
( ) 6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援  
( ) 7. 市町村のごみ処理広域化・集約化の取組に対する支援の強化  
( ) 8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化  
( ) 9. 廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充  
( ) 10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充  
( ) 11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動  
( ) 12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成  
( ) 13. その他 (具体的に :

設問10 溫室効果ガスの削減につながる取組について
貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。
( ) 1. 行っている
( ) 2. 行っていないが、今後行う予定である
( ) 3. 行っておらず、今後も行う予定はない
上記で「1」又は「2」を選択した方にお問い合わせ (予定している) 内容を記入してください。
(例) 高効率の最新設備を導入。廃棄物由来バイオガスからの熱回収装置の設置を検討している。等

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

※循環経済 (サーキュラーエコノミー)とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。(環境省HPより)